



中高新館完成予想図

学校法人 関東学院 平成19年度予算

予算編成にあたっての理事会の基本的考え方

本学院をめぐる経営環境は、少子高齢化社会の到来や景気の不透明感が続く中で、年々その厳しさを増しています。また、教育・研究に対する社会の要請や課題が大きく変化しており、消費者主権に立脚する規制緩和の流れは、高等教育ばかりでなく幼児教育、初等・中等教育の分野にもおよび、学院各校を取り巻く競争的環境は一層加速されています。このような厳しい状況のもとで、本学院としては、平成21年度（2009年度）に学院創立125周年を迎えますが、その歴史と伝統に驕ることなく、学生・生徒・児童・園児にとって魅力ある学校づくりにより一層努め、学院各校に対する社会の評価と信頼をさらに高めていかなければなりません。

学生・生徒・児童・園児にとって魅力ある学校づくりを推進するには、学院の健全な財政基盤を確立し、維持していくことが不可欠です。財政的自立なくして教育理念を実現することは難しい。本学院の使命を達成するためには、従来に増して財政の健全化を図っていく必要があります。しかしながら、財政を理由にした改革の遅延も許されません。理事会としては、教育・研究の内容と質を一層高めるため、適切な財政政策を進めていきます。

平成17年度学校法人会計基準決算では、若干の収入超過（予算では支出超過

を計上）となったものの、平成18年度予算は、学院全体として、消費収支計算書における大幅な支出超過額を計上しました。今後の改革を進めていくためには、安定した財源の確保が必須であり、経費削減プロジェクトを中心に、予算執行管理制度の抜本的な見直しを行い、財務体質の改善に努めていきます。

予算編成にあたっては、事業計画に基づいた継続事業を優先しつつ、新規計画については、十分に検討された将来の見直しにより、緊急かつ必要不可欠な案件に限定し、優先順位をつけて予算化します。

収入面では、本学院は、その大部分を学生生徒等納付金に依存しています。私学の財政構造上やむをえないこととはいえ、こうした現状を改善していくことが、財政基盤の確立のために必須の課題となっています。今後は、公的補助金、寄付金等の収入の増加を図りつつ、学院として収入の多様化を促進していくことが必要であります。

特に大学においては、外部資金導入などによる教育研究活動の活性化に努力するとともに、従来の教育研究資金配分の見直しを進め、効果的な教育研究事業推進の方策を進めます。

平成19年度消費収支予算書

(単位 円)

消費収入の部			
科目	予算額	前年度予算	前年度比
学生生徒等納付金	15,490,282,000	15,813,536,000	△ 323,254,000
手数料	388,091,000	385,514,000	2,577,000
寄付金	179,419,000	109,417,000	70,002,000
補助金	1,995,777,000	2,007,733,000	△ 11,956,000
資産運用収入	597,914,000	496,440,000	101,474,000
資産売却差額	10,000,000	10,000,000	0
事業収入	135,580,000	129,600,000	5,980,000
雑収入	797,673,000	358,217,000	439,456,000
帰属収入合計	19,594,736,000	19,310,457,000	284,279,000
基本金組入額合計	△ 2,373,639,000	△ 1,137,960,000	△ 1,235,679,000
消費収入の部合計	17,221,097,000	18,172,497,000	△ 951,400,000

消費支出の部			
科目	予算額	前年度予算	前年度比
人件費	11,029,329,000	10,752,669,000	276,660,000
教育研究経費	7,264,566,000	7,132,308,000	132,258,000
管理経費	1,037,348,000	1,080,214,000	△ 42,866,000
借入金等利息	1,003,000	1,341,000	△ 338,000
資産処分差額	109,913,000	27,442,000	82,471,000
〔予備費〕	136,787,000	125,150,000	11,637,000
消費支出の部合計	19,578,946,000	19,119,124,000	459,822,000
当年度消費支出超過額	△ 2,357,849,000	△ 946,627,000	
前年度繰越消費収入超過額	2,578,953,397	1,469,209,529	
翌年度繰越消費収入超過額	221,104,397	522,582,529	

授業料、入学金、施設設備資金、実験実習料、維持料、その他の納付金収入で、学会費、学生保険等がこれに含まれます。収入合計（帰属収入）の79.05%です。

一般入試、推薦入試、センター試験入試などの受験料と編入試験等の試験料および証明手数料などです。

研究奨学金、学生の課外活動・教育活動等に対し、いただいた寄付金および125周年記念事業寄付金です。

国や県からの大学、中高、小学校、幼稚園の人件費、教育研究活動に対する経費等に交付される補助金の額です。その他、私立学校設備費補助金、大学等研究設備整備費等補助金などの補助金も計上されます。収入合計（帰属収入）の10.19%です。

有価証券、債券、特定資産、株式、預貯金からの利息、配当金、分配金等で、当分の間継続と予想される超低金利水準のもとで、安全性と利回りを重視して、多様で効率のよい運用に努めることとして、努力目標値を計上しています。収入合計（帰属収入）の3.05%です。

葉山セミナーハウス利用料、講座受講料、受託研究費などです。

退職基金財団交付金、入学案内収入等、上記の科目のいずれにも該当しない収入がここに入ります。

固定資産（土地、建物、備品、図書など）の取得額と、将来の固定資産取得資金の組入額や特定目的（奨学事業・課外活動事業など基金）のための基本金組入額の合計です。

人件費は、専任教職員や非常勤講師、契約・臨時職員の「基本給・期末手当・各種手当・所定福利費・退職給付引当金繰入額」などです。収入合計（帰属収入）の56.28%です。

学生・教員の教育研究に要した諸経費です。消耗品費、光熱水費、旅費、奨学費、委託費、賃借料などがあります。通常の教育研究経費に加え、国際交流関係費、補講講座費などさまざまな計画を予定しています。収入合計（帰属収入）の37.07%です。

管理経費とは、総務や人事、経理など法人業務の経費と教職員の福利厚生費、学生募集費などです。収入合計（帰属収入）の5.29%です。

銀行へ返済する短期借入金の利息です。

主に中高新館建て替えに伴う、高校旧館取り壊しによる資産処分です。

消費収入から消費支出を差し引いたものであり、収支均衡の状態を示します。平成19年度は支出超過です。

平成19年度資金収支予算書

(単位 円)

資金収入の部			
科目	予算額	前年度予算	前年度比
学生生徒等納付金収入	15,490,282,000	15,813,536,000	△ 323,254,000
手数料収入	388,091,000	385,514,000	2,577,000
寄付金収入	169,150,000	89,900,000	79,250,000
補助金収入	1,995,777,000	2,007,733,000	△ 11,956,000
資産運用収入	597,914,000	496,440,000	101,474,000
資産売却収入	7,000,000,000	7,000,000,000	0
事業収入	135,580,000	129,600,000	5,980,000
雑収入	797,673,000	358,217,000	439,456,000
借入金等収入	1,000,000,000	1,000,000,000	0
前受金収入	2,824,745,000	2,823,551,000	1,194,000
その他の収入	5,273,894,928	5,438,841,822	△ 164,946,894
資金収入調整勘定	△ 3,689,263,450	△ 3,142,377,600	△ 546,885,850
前年度繰越支払資金	11,306,190,296	6,397,537,058	4,908,653,238
収入の部合計	43,290,033,774	38,798,492,280	4,491,541,494

資金支出の部			
科目	予算額	前年度予算	前年度比
人件費支出	11,390,632,000	10,514,679,000	875,953,000
教育研究経費支出	4,488,020,000	4,362,980,000	125,040,000
管理経費支出	1,012,362,000	1,053,185,000	△ 40,823,000
借入金等利息支出	1,003,000	1,341,000	△ 338,000
借入金等返済支出	1,000,000,000	1,010,160,000	△ 10,160,000
施設関係支出	2,786,300,000	2,083,652,000	702,648,000
設備関係支出	498,241,000	486,290,000	11,951,000
資産運用支出	12,400,012,000	11,751,112,000	648,900,000
その他の支出	684,785,792	1,592,605,970	△ 907,820,178
〔予備費〕	255,987,000	244,350,000	11,637,000
資金支出調整勘定	△ 1,670,585,876	△ 730,247,859	△ 940,338,017
次年度繰越支払資金	10,443,276,858	6,428,385,169	4,014,891,689
支出の部合計	43,290,033,774	38,798,492,280	4,491,541,494

有価証券売却収入で年間の売却額の合計です。

夏冬の賞与資金として、銀行から借り入れ、数ヶ月で返済する短期借入金収入です。

翌年度入学予定の学生生徒等から受け入れる授業料や入学金などの額です。

特定の目的のために積み立てた預金等を解約した収入や貸付金、預り金、立替金等を受け入れたり、回収したときの収入です。

当年度の収入として計上しましたが、未収となっているものや、前年度に前受金としてすでに計上していたものを引くことにより当年度の資金の収入額を明らかにするための調整です。

19年度の主な施設関係支出  
 大学(金沢八景キャンパス)  
 ・8号館トイレ改修  
 大学(金沢八景(原)の木キャンパス)  
 ・図書館人間環境学部分館空調設備改修  
 大学(金沢文庫キャンパス)  
 ・タイル貼り替え  
 大学(小田原キャンパス)  
 ・駐輪場拡張  
 中高  
 ・中高新館校舎改築  
 六浦中高  
 ・2号館建替  
 ・講堂リニューアル  
 小学校  
 ・登下校管理システム設置

教育研究用の機器備品、その他の機器備品、図書などを取得するための支出です。

退職給付引当積立金、学院基金引当積立金、奨学基金引当積立金、減価償却引当積立金、第2号基本金引当積立金、第3号基本金引当積立金など、将来に備えての有価証券及び特定資産の購入等の支出です。

前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われた未払金の他、貸付金、前払金、立替金などの支出です。

予算編成方針

- 院内予算会計は、各予算単位とも事業計画にもとづいた予算編成を行う。
- 院内予算会計の経常部予算の編成にあたっては、各予算単位とも単年度の収支均衡を大原則とする。
- 経常部予算及び臨時部予算とも、経営基盤の強化と将来の事業計画に備えて、当年度収入予算のうち一定割合を予算編成段階で各種の準備金、積立金として留保計上するように努める。
- 収入の部については、補助金収入、寄付金収入、受託事業収入、資産運用収入等の収入の多様化に努める。特に寄付金事業については、創立125周年に向け父母会、後援会、同窓会等の協力を得て積極的に取り組む。また、学生生徒等納付金収入については、昨今の経済・社会情勢に鑑み、学院各校とも引き続き、平成19年度も総枠としては据え置くこととした。したがって、収支均衡予算の前提となる収入を実現するためには、予算基礎となる学生・生徒・児童・園児数の確保が不可欠となる。
- 支出の部のうち大きな割合を占める人件費については、雇用形態の多様化や給与体系及び退職金制度の見直しにより、総額の抑制を図るとともに、人事院勧告に準拠しつつ、適正な給与水準を維持する。
- 教育研究経費、管理経費等の諸経費については、平成16年度に経費削減推進プロジェクトを立ち上げ、具体的な削減案について、検討を重ねているが、各校において、単年度の収支均衡が見込めない場合には、平成17年度決算額を上回

- らないものとし、均衡した予算編成を行うものとする。そのためには、既得権を排除し、「学生・生徒・児童・園児本位の教育」をさらに推し進めるために聖域を設けず冗費を削り、経費削減に努めるとともに、重点事業への積極的な投資を行うものとする。
- 臨時部予算については、事業計画に基づき、学生生徒等納付金のうち施設費収入を主たる財源として、学院各校の教育・研究環境の整備のため、校舎などの増改築、施設設備の充実を努めることとする。大学臨時部事業は、財務改善にも注力し、緊急かつ必要不可欠な案件に限定し、優先順位を付けて予算化する。中学・高等学校臨時部事業は、中高新館校舎改修計画を引き続き推し進めることとし、大学同様、その他の事業は、緊急かつ必要不可欠な案件に限定し、優先順位を付けて予算化する。六浦中学・高等学校、小学校、六浦小学校、六浦幼稚園、野庭幼稚園各校の臨時部事業については、実施にあたっての課題を、調査、検討し、順次実施できるよう努力していく。
- 平成21年度（2009年度）に関東学院創立125周年を迎えるにあたり、学院創立125周年記念事業を実施すると同時にその事業経費として募金事業（寄付金募集）を行うこととする。それに伴い、記念事業の収支状況を明確にするため特別会計予算を編成する。

学校法人の収支予算の仕組み

私立学校振興助成法第14条第1項の規定に基づき定められた学校法人会計基準（文部科学省令第18号）により作成した平成19年度予算は①資金収支予算書と②消費収支予算書の二つの予算書からなっております。

①資金収支予算書とは  
 当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに支払資金（現金等）の収入および支出の顛末を表すことを目的としています。

②消費収支予算書とは  
 当該会計年度の消費収支および消費支出の内容および収支均衡の状況を明らかにするものです。

消費収支予算書は、その年度の経営状況を表す役割を担っており、企業会計の「損益計算書」にあたるものですが、その計算の仕組みに学校法人会計の特徴があります。

計算では、負債とならない収入＝帰属収入から先ず「基本金組入額」を差し引き、その残高を「消費収入」とします。この消費収入は、その年度の事業に使うことができる資金量をいいます。基本金組入額は、学校が将来にわたって維持・発展するためには、資産を永続的に維持していくためのもので、この資産を「基本金」といい、その取得額が「基本金組入額」となります。ただし、自己資金で取得したものに限りません。

当年度の支出として計上したが、未払となっているものや、前年度に前払金としてすでに計上していたものを引くことにより当該年度の資金の支出額を明らかにするための調整です。